

# 中心市街地拠点施設の工事現場見学会

宮古駅の南側に建設中の中心市街地拠点施設の見学会を行います。見学を希望する人は電話で申し込んでください。

■問い合わせ 市復興推進課拠点施設推進室（☎9089）

■期日 9月23日(土)

※小雨決行（荒天時は中止）

■時間／定員

①【午前の部】午前9時30分／先着60人

②【午後の部】午後2時30分／先着60人

※①・②とも、見学開始15分前に集まってください

※所要時間は約1時間です

■集合場所（図1） 建設現場事務所（宮町一丁目地内）

※車でお越しの場合は、建設現場敷地内の駐車場を利用できませんが、満車になったときは、周



来年7月完成を目指して建設が進む中心市街地拠点施設



図1 集合場所（建設現場事務所）

辺の駐車場へ誘導します

■申し込み方法 電話で市復興推進課（☎9089）へ申し込んでください

■申込受付期間 9月4日(月)～12日(火)（土・日は除く）

■注意事項

- 歩きやすい服装でお越しください。スカートやヒールのある靴、サンダルはご遠慮ください
- 安全のため、ヘルメットを着用してもらいます。ヘルメットは主催者が用意します
- 暑さ対策のためのタオルや飲み物は各自でご用意ください

## 資源エネルギー庁からのお知らせ

### 太陽光発電など再生可能エネルギーの固定価格買取制度を利用の皆さんへ 売電を行っている人は、新制度への移行手続きを

本年4月1日から再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）が新しくなりました。

現在、この制度により売電を行っている人は、新制度へ移行するための手続きが必要となります。10kW未満の太陽光発電を行っている人も対象になりますので、発電設備を設置した施工業者などに問い合わせてください。

手続きをしない場合、認定取消の対象となる場合がありますので注意してください。

■制度の主な変更点 旧制度は設備についての認定でしたが、新制度では事業計画について認定することになったことから、移行のための手続きとして、事業計画書の提出が必要になります

■対象 平成24年7月1日以降に太陽光発電で売電を行っている人、および、風力・水力・地熱・バイオマスで発電して売電を行っている人

■提出するもの 事業計画書（設備の所在地や発電設備の出力、買取価格などを記載します）

■手続き方法 電子申請または紙申請

○電子申請の場合 FIT制度の電子申請用のア

ドレス（☎<https://www.fit-portal.go.jp/>）から手続きできます。IDと

パスワードが必要になります。IDな

どが不明な場合は、施工業者に問い合わせるか、再発行の申請をしてください。

○紙申請の場合 紙申請の場合は、設置者の印鑑証明書を添付の上、提出してください。計画書様式は資源エネルギー庁のホームページからダウンロードすることもできます（☎[http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/fit\\_plan\\_p.html#p](http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/fit_plan_p.html#p)）。

また、書類の提出先となる、移行手続代行センターに請求することも可能です（返信用封筒を同封のこと）。

《提出先および計画書様式の請求先》

〒273-0011 千葉県船橋市湊町2-6-33NTT船橋湊ビル2階「再生可能エネルギー新制度移行手続代行センター」宛て

■提出期限 9月30日(土)

■問い合わせ 経済産業省資源エネルギー庁（☎0570-057-333）、市環境課自然エネルギー推進室（☎68-9079）

